

令和7年度 社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査等実施結果

1 実施状況

(1) 実施時期

令和7年4月～令和8年3月

(2) 法人・施設等別実施数

(単位：法人・施設・事業)

	所管数 (年度末現在)	実施数		
			実地での 指導監査等	書面での 指導監査等
社会福祉法人	16	5	5	0
民間保育所・児童館	15	14	3	11
特定教育・保育施設	30	8	3	5
特定子ども・子育て支援施設等	38	15	10	5
認可外保育施設	6	6	6	0
認可外保育施設（居宅訪問型）	1	1	1	0
放課後児童健全育成事業	33	33	6	27
指定介護サービス事業所	101	15	15	0
指定特定相談支援・障害児相談支援事業所	5	1	1	0
合 計	245	98	50	48

(3) 監査等区分別実施数

(単位：法人・施設・事業)

	一般指導監査		特別指導 監査	計
	定期指導	随時指導		
社会福祉法人	4	0	1	5
民間保育所・児童館	13	0	1	14
特定教育・保育施設	7	0	1	8
特定子ども・子育て支援施設等	14	0	1	15
認可外保育施設	6	0	0	6
認可外保育施設（居宅訪問型）	1	0	0	1
放課後児童健全育成事業	33	0	0	33
指定介護サービス事業所	15	0	0	15
指定特定相談支援・障害児相談支援事業所	1	0	0	1
合 計	94	0	4	98

※ 所管数は、年度末現在で休止している施設を除く。

同一事業所であっても、民間保育所と特定教育・保育施設、特定子ども・子育て支援施設等の施設区分ごとに実施件数をそれぞれ計上している。

※ 地域密着型と総合事業の両方を実施する介護サービス事業所については、重複はカウントせず施設数でカウント。

※ 特別指導監査は令和6年度から継続対応中の事業所。

2 実施結果

(1) 法人・施設等別指摘事項（文書指導・改善報告を要するもの）数

（単位：件）

	指摘事項数
社会福祉法人	15
民間保育所・児童館、特定教育・保育施設	101
特定子ども・子育て支援施設等	15
認可外保育施設	0
認可外保育施設（居宅訪問型）	0
放課後児童健全育成事業	38
指定介護サービス事業所	58
指定特定相談支援・障害児相談支援事業所	5
合 計	232

※ 指摘事項（文書指導・改善報告を要するもの）数は、年度末までに結果通知を発出したもの。

(2) 主な指摘事項

①社会福祉法人

項目	主な指摘事項
法人運営に関すること	・ 評議員会の日時等の決定を理事会で決議していない。 ・ 定款の記載事項に誤りがある。
財務管理に関すること	・ 予算承認の手續に誤りがある。 ・ 計算書類や附属明細書に誤りがある。

②民間保育所、特定教育・保育施設

項目	主な指摘事項
運営管理に関すること	・ 運営規程の内容に不備がある。 ・ 運営規程改訂時の変更届が未提出。
利用者処遇に関すること	・ 土曜日の開所時間が8時間未満。 ・ 遊泳用プールの水質基準に則った残留塩素の測定を実施していない。
施設財務に関すること。	・ 民間保育所運営委託費等の請求において、公定価格の適用要件を満たしていない。
特定教育・保育施設の 確認に関すること	・ 運営規程、重要事項説明書の記載内容に不備がある。

③特定子ども・子育て支援施設等

項目	主な指摘事項
利用料・特定費用に関する こと	・ 運営規程や重要事項説明書等の書面で、利用料と特定費用（昼食代等）の内訳を明記していない。
運営管理に関する こと	・ 施設・事業所の管理者変更届が未届。 ・ 一時預かり事業の運営事項を施設の運営規程等に定めていない。
病児保育事業に関する こと	・ 協力医療機関を選定していない。

④認可外保育施設（居宅訪問型を含む）

項目	主な指摘事項
運営管理に関する こと	なし
利用者処遇に関する こと	なし

⑤放課後児童健全育成事業

項目	主な指摘事項
運営管理に関する こと	・ 放課後児童支援員の配置基準を満たしていない。 ・ 消火訓練を年2回以上実施していない。

⑥指定介護サービス事業所

項目	主な指摘事項
運営管理に関する こと	・ 運営規程、重要事項説明書の内容に不備がある。 ・ 指針等の項目に不足がある。
介護報酬算定・請求に 関すること	・ 加算要件を（一部）満たしていない。

⑦指定特定相談支援・障害児相談支援事業所

項目	主な指摘事項
運営管理に関する こと	・ 管理者が他の業務を兼務するにあたって、緊急時の対応等を整備していない。 ・ 相談支援に係る会計を他の会計と区分していない。
給付費の算定に関する こと	なし

(3) 特別指導監査

対 象	1 法人 (社会福祉法人、特定教育・保育施設、特定子ども・子育て支援施設等)
実 施 期 間	令和6年5月1日 ～ 継続指導中
実 施 内 容	理事長との面談 施設職員等への聴き取り調査 書類検査（主に過年度委託費の使途） 経理事務に対する指導（会計帳簿の不備、証憑書類の管理等）
事 案 の 概 要	区分経理の不備 会計帳簿の不備や勘定科目誤り、二重支出等の不適切な会計処理 委託費の使途制限違反に関する疑義